印度學佛教學研究第64巻第1号 平成27年12月

『大乗荘厳経論』第 XI 章における三性説

間 中 充

はじめに

(110)

瑜伽行唯識学派の「三性説」という真実観は非常に重要な概念であり、その成立過程に関しては、『解深密経』(Saṃdhinirmocanasūtra: SNS)に見られ、『瑜伽師地論』(Yogācārabhūmi)「摂決択分」(Vīniścayasaṃgrahaṇī: ViSg)で展開し、弥勒論書とされる『大乗荘厳経論』(Mahāyānasūtrālaṃkāra: MSA)や『中辺分別論』(Madhyānta-vibhāga: MAV)において唯識思想と結びつく、という見解におおよそ疑いはないであろう。そのうち、「菩薩地」(Bodhisattvabhūmi: BBh)の章立てをほぼ継承しているMSAにおいて、本偈に直接「三性説」が言及されるのは、第 XI 章「述求品」kk. 36-43 求諸相(lakṣaṇa-paryeṣṭi)という項目内の一箇所のみである。

これまで筆者は拙稿 2014 で kk. 15-16 を取り上げ、「三性説」を譬喩で説明している内容に関して世親釈(Mahāyānasūtrālaṃkāra-bhāṣya: MSABh)と安慧釈 (Sūtrālaṃkāra-vṛttibhāṣya: SAVBh)との見解の相違を提示し、「三性説」に固執せず、それぞれの偈の独立性を優先して解釈するという新しい読み方を提案した。その際に本偈と注釈を分けて考えることの重要性を指摘したが、用いられ方は異なるものの、やはり本偈に「三性説」が説かれている kk. 38-41 にもそのような考察が必要と思われる。本稿では以下に諸偈を挙げながら構造を把握し、kk. 13-29 の箇所と比較する。結論として、MSA 第 XI 章における三性説は、少し混乱が見られる「遍計所執」(parikalpita)と「依他起」(paratantra)に比べ、「円成実」(pariniṣpanna)に三性の中心としての一貫性を保たせていることを指摘したい。

1. MSA 第 XI 章 kk. 38-41 の構造

- 《k.38》 言葉で言う通りに対象を想起することの因相と、それの習気と、そ〔の習気〕 からもまた対象が顕現することが、遍計所執相である.
- 《k.39》 名称に従って対象が、または対象に従って名称が顕現することは、実に、非有

『大乗荘厳経論』第 XI 章における三性説(間 中)

〔なるもの〕の分別(虚妄分別)の因相なる遍計所執相である.

- 《k. 40》 三種(場所・対象・身体)と三種(意・取・分別)とに顕現する,所取・能取を特徴とする虚妄分別は,実に依他起の相である.
- 《k. 41》 無であること〔かつ〕有であることであり、有と無とが等しいことであり、非 寂静〔かつ〕寂静であり、無分別であるものは、円成実相である¹).

以上が MSA 本偈に「三性説」が直接言及される箇所である.ここは kk. 36-43 求諸相の項目内であるため,「三性」ではなく「三相」となっている.そもそも初期瑜伽行派の文献において「性」(bhāva)と「相」(lakṣaṇa)はほぼ同義で互換的に用いられており,SNS でも三性説は「相」で表されている²).ただし,木村 2005では断定はしていないものの,性 (-svabhāva) の時は Karmadhāraya で,相 (-lakṣaṇa)の時は Tatpuruṣa であることを明らかにしているため,注意は必要である.また兵藤 2010 ではこの箇所を MSA 以前の三性説と比較し,SNS や ViSg などで依他起性を示す特徴的な語 nimitta が遍計所執相を示すものとして用いられていることに注目している³).とはいえ,MSA 本偈が「三相」としてこの一箇所にしか説かずに,BBh の「真実義品」に比較的構造が近い⁴)とされる kk. 13-29 で直接言及しなかったことは,やはり留意すべきである.

《kk. 38-41》〈遍計所執相〉=虚妄分別の因相

因相,習気,対象の顕現

名称から対象、あるいは対象から名称が顕現すること

〈依他起相〉=虚妄分別

所取の三種(器世間・六境・六根)

能取の三種(末那識・前五識・第六意識)

〈円成実相〉(=真如)

- ①無であること〔かつ〕有であること、有と無とが等しい
- ②非寂静 (偶来的雑染), 寂静 (本性清浄)
- ③無分別 (無戱論)

2. MSA 第 XI 章 kk. 13-29 との比較

《k. 13》 真実とは、絶えず二を離れたものであり、迷乱の依り所であり、あらゆる点で全く言語表現ができないもの、また無戯論の性質をもつものである。〔各々〕 知られるべき、断じられるべき、また清浄にされるべきで、本性として無垢なるものと考えられ、虚空・金・水のように煩悩から清浄となるものであると考えられる。

(111)

(112) 『大乗荘厳経論』第 XI 章における三性説(間 中)

- 《k.15》 幻のように、虚妄分別〔のあり方〕が説明される. 幻事のように、二の迷乱〔のあり方〕が説明される.
- 《k. 16》 そこにおいてその本質が無いように、そのように勝義はあると考えられる. 一方、それが認識されるように、そのように世俗諦はある〔と考えられる〕.
- 《k. 20》 そこにおいて有は無ではなく、無はまさに有ではない. そして、有と無との無差別が、幻等〔の譬喩〕について規定されている⁵⁾.

k. 13 では偈に直接「三性」という語は登場しないが、そこに関連性があることは明らかである. ただ菅原 1984 ではこの箇所について、MSA 本偈の意図と MSABhの解釈とが異なるとして、tattva は三性で言えば円成実性のみを述べたものとしている。6. 確かに、所取・能取の二を離れることが遍計所執性の説明に用いられることに関しては、kk. 15-16 を見てもわかるように、二が遍計所執に対応し、二を離れることを円成実とすることが自然であるため、少し違和感を覚える. しかし迷乱の依り所をも円成実と捉えることは難しく、また三性とはそれぞれ別々のものではなく、同一の真実を別々の観点から表したものであると思われるので、この tattva は必ずしも円成実性のみを示しているのではないと考えられる.

«k. 13»

〈遍計所執性〉〔所取・能取の〕二を離れたもので〔非有であると〕遍く知られるべき

〈依他起性〉 迷乱の依り所で断じられるべき

〈円成実性〉 ③無戯論

②本性清浄であるが〔客塵煩悩で雑染だから〕清浄にされるべき

ここからわかるように、k. 41 で説示されている円成実の相(特徴)のうち、②と③がk. 13 に見受けられ、①についてもk. 20 に有と無の規定が表されている(ただし、ここはあくまで譬喩の項目である). しかし、遍計所執と依他起に関しては、一致する記述がkk. 13-29 には見出せない. まず、k. 40 では依他起の相(特徴)として所取・能取が挙げられるものの、k. 13 やk. 15 では遍計所執性の方に、所取・能取の二(dvaya)が迷乱の意味で用いられている. またk. 38 では遍計所執の相(特徴)として因相(nimitta)が示されているが、k. 13 では依他起性の方に、迷乱の依り所という原因の意味で用いられている. このように同じ第 XI 章内でありながら、遍計所執と依他起の説明に関しては少し混乱が見られる.

ただ k. 16 の譬喩に、「そこにおいてその本質 (bhāva) がないように勝義はある」 すなわち「依他起において遍計所執がなくなることが円成実である」という『摂 大乗論』(Mahāyānasaṃgraha) の「二分依他」のような構造が見られることからも、

『大乗荘厳経論』第 XI 章における三性説(間 中) (113)

MSA は MAV 同様に「虚妄分別 = 依他起」の関係を徹底し、依他起を重視していると言える。とはいえ MSA 本偈のみで kk. 13-29 と kk. 38-41 とを比較すると、その説明に一貫性が窺えるのは「円成実」のみであることがわかる。

おわりに

以上の考察から、MSA 第 XI 章本偈では「三性」という語を直接用いずとも、 円成実を中心に三性が意図されていると言える。すなわち、k. 13 でまず tattva という一般的な「真実」の語を使用し、譬喩を用いた k. 16 で「三性」に「二諦」(satya) の概念を絡めて、後の kk. 38-41 で「三相」(lakṣaṇa) の定義を示すという偈の順序からも、三性の中心として「円成実」を強調し、その内容に一貫性を保たせていることが確認できたのである。

〈一次文献〉

MSA/Bh Sylvain Lévi, ed. *Mahāyāna-Sūtrālamkāra, Exposé de la Doctrine du Grand Véhicule selon de Systéme Yogācāra*. Tome I-II. Paris: Librairie Ancienne Honoré Champion, 1907–1911. Reprint, Kyoto: Rinsen Book, 1983.

〈二次文献〉

木村誠司 2005「唯識文献における三性と三相について」『駒澤短期大学仏教論集』11: 342-217. 菅原泰典 1984「弥勒の原意と世親の改変」『印仏研』33 (1): 350-348. 兵藤一夫 2010『初期唯識思想の研究――唯識無境と三性説――』文栄堂. 舟橋尚哉 2000「大乗荘厳経論の諸問題並びに第 11 章求法品のテキスト校訂」『大谷大学研究年報』52: 1-69. 本村耐樹 2009「『大乗荘厳経論』「述求品」と『菩薩地』「真実義品」の関係」『印仏研』57 (2): 1002-997. 間中充 2014「『大乗荘厳経論』第 XI 章における幻喩と三性説との関係について」『印仏研』62 (2): 954-951.

〈キーワード〉『大乗荘厳経論』,「述求品」,三性説,円成実,lakṣaṇa, tattva (龍谷大学大学院研究生)

¹⁾ 舟橋 2000: 46-47. 2) SNS の「三相」を継承している ViSg では「三性」となっている. 3) 兵藤 2010: 343-344. 4) 本村 2009 参照. 5) 舟橋 2000: 40-42. 6) 菅原 1984 では、その理由として主に以下の点を指摘している. (i) MSABh によると、a 句の yat は遍計所執性と依他起性、b 句の yat は円成実性、c 句の yat は三性全て、d 句の yasya は円成実性を受けることになるが、本偈は全て冒頭の tattva を受けるはずである. (ii) 「二を離れる」という説明は円成実性に用いられるもので、MSABh のように遍計所執性には読むことはできない.